

恵飛須議員（自民議連）

令和3年12月15日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問）外国人児童生徒の受入れから考える多様性への対応について

多様性や多文化共生の実践の場ともなりうる学校現場において、宗教的背景をもつ子供達のアイデンティティでもある食や儀礼行為に関してどこまでの配慮をすべきと考えるか、また、市町の教育委員会、現場の先生方とどのように歩調を合わせていくことができるか、併せて教育長に伺う。

（答）

文部科学省の手引によりますと、外国人児童生徒等の受入れに当たりましては、その多様性を尊重するとともに、保護者との対話を通して、その理解を深めることが大切であると示されております。

中でも、食習慣や儀礼行為などの宗教的な背景の違いは、学校生活で配慮すべき事項であると示されており、学校の実情に応じた適切な配慮が行われることが大切であると考えております。

具体的に、学校給食におきましては、宗教的理由から食べることを禁止されているものは、可能な範囲で除去食や代替食の提供を行っておりますが、調理場の設備状況や調理時間の制約もあることから、学校がどの程度配慮すべきであるのか、事前に保護者と丁寧に共通理解を図る必要があるものと考えております。

また、宗教における儀礼行為につきましては、基本的には保護者の判断を尊重すべきことから、教員を対象とした日本語指導の研修会の中で、こうした点を踏まえ、児童生徒のアイデンティティを支える文化的な背景に配慮しながら取組を進めるよう指導しております。

県教育委員会といたしましては、各学校において、外国人児童生徒の受入れが適切に行われるよう、市町教育委員会を引き続き支援してまいります。